

平成 29 年度予算要求に係る主な事業について

【※第 2 期教育振興基本計画案体系別事業】

(1) 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進

●英語教育推進事業費

- 「言語や文化についての理解」や「コミュニケーション能力の素地や基礎」を養うため、ALT や小学校外国語サポーター等を配置し、就学前から 11 年間を見通した英語教育の推進を図る。また、教員、ALT、外国語活動サポーターの資質向上に係る研修等を実施する。さらに、「三田市英語教育推進委員会」において、三田市の今後の英語教育の在り方を検討する。

5 年間の目標(H33):「中学校の英語の授業が楽しみだ」と答える割合 80.0% (H27: 72.1%)

(2) 確かな学力の育成

●子どもの読書活動推進事業

- 子どもの読書活動の推進に向けて、専門的な知識・経験を有する学校司書（現行 6 名 11 校）を増員し、学校における読書指導等を充実させるとともに、学校図書館がさらに機能するよう取り組みを進める。また、読書意欲を高め、個人の読書履歴を残すことを目的とし、「さんだっ子読書通帳」を増刷し、追加配布する。

5 年間の目標(H33):「読書が好き」と答える割合（小 6）75.0%（中 3）72.0%

(H28:小 6 71.4% 中 3 69.0%)

5 年間の目標(H33):学校司書を配置している小中学校 全 28 校 (H28:11 校)

(3) 「豊かな心」の育成

●中学校文化体育活動振興事業・部活動振興事業

- 部活動を通して、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するために、生徒数減によって活動が困難な部活動の複数校での活動を支援する。また、外部人材の活用等、部活動の充実を図る。

(4) 一人一人が大切にされる教育・支援の充実

●特別支援教育指導補助員配置事業

- 発達障害等により、行動面・学習面において著しい困難を示す児童の障害の改善・克服に向けて、児童・学級・学校における実践を支援するため、指導補助員（現行 11 名）を増員し、配置する。

●スクールソーシャルワーカー派遣事業

- ☛児童生徒の問題行動や学校運営上の問題等への対応にあたり、福祉的視点からのアセスメントやプランニングを行い、関係機関等との連携ネットワークを構築するために、学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカー（現行 2 中学校区）を増員し、配置する。

5年間の目標(H33):スクールソーシャルワーカーの配置中学校区 8 中学校区 (H28:2 中学校区)

●要保護準要保護児童生徒就学援助事業

- ☛経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うために、「学用品費」等の支給に加え、「クラブ活動費」「通学用ヘルメット購入費」を追加し、負担の一層の軽減を図る。

(5) 教育環境の整備・充実

●学校園のあり方審議会運営事業

- ☛少子化の進展に伴い、市立の小学校、中学校及び幼稚園の小規模化が進む状況が見受けられる。子どもたちにとって、より良い教育環境づくりに向け、施設の適正規模・適正配置の検討など、今後の学校園のあり方について審議会を設置し、市の基本方針を策定する。

●中学校空調設備設置事業

- ☛夏季の暑さ対策として、中学校の普通教室の空調設備整備にかかる費用を計上し、安全安心で快適な学習環境の整備を図る。

●エレベーター設置事業

- ☛子どもが安全・安心な学校生活を送るため、施設のバリアフリー化への対策として小中学校の校舎に計画的にエレベーター等を設置する。